由利本荘市男女共同参画推進活動室

利用のしかた

●男女共同参画推進活動室について

場　　所：由利本荘市東町１５　文化交流館カダーレ２階
利用時間：平　日　午前９時～午後８時
　　土日祝　午前９時～午後６時
利用料金：無料
利用できない日：毎月第２・第４火曜日
　　年末年始（１２月２９日～１月３日）
　　毎月末日（月末日が土日の場合はその前の金曜日）
備　　品：テーブル、イス、ホワイトボードなど
　　※フリーWi-Fi 接続可能です。

●利用団体登録について

活動室の利用には、事前の団体登録が必要となります。
登録できるのは、男女共同参画の推進に係る活動を行う
市内の任意団体です。

［登録方法］→電子申請フォームに必要事項を記入して送信。
※審査を行う関係で、申請から登録まで３日～１週間程度
のお時間をいただきます。

↑団体登録用ＱＲコード

●活動室の利用申請について

登録団体の一員であれば、何人でも利用できます。

［申請方法］→電子申請フォームに必要事項を記入して送信。
※原則としてご利用の７営業日前までの申請をお願いします。

［許可について］
Ｅメールにて許可内容を送信します。当日はメール画面を
提示するか、プリントアウトしてご持参ください。

↑使用申請用ＱＲコード

●利用当日

・利用当日は、許可メールを中央図書館受付窓口に提示し、鍵の貸出記録簿に必要事項を記入し、鍵を借りてください。
・活動室の使用後は、後片付け（原状回復）、消灯、空調スイッチ OFF を確認し、使用終了時間までに鍵を返却してください。
・ポスター掲示やチラシの設置等を希望される場合は、総合政策課へご相談ください。

★☆★各種問合せ先★☆★
由利本荘市企画振興部総合政策課
TEL:0184-24-6226 / FAX:0184-23-1322
E-mail:kikaku@city.yurihonjo.lg.jp